

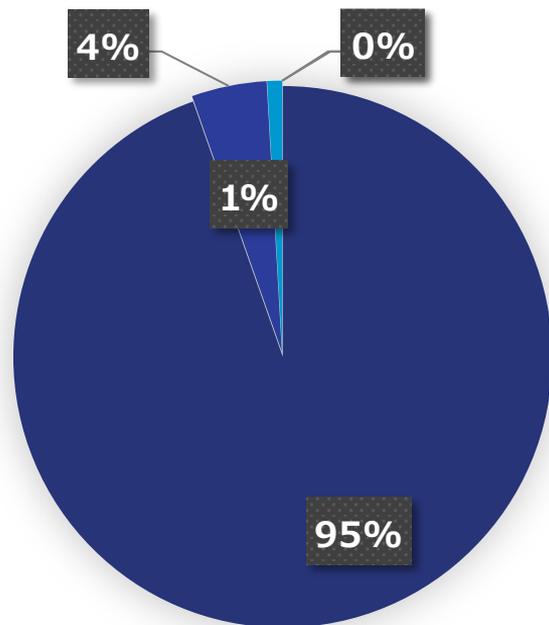
経済産業界100社への緊急アンケート（速報）

世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターにて、2020年7月実施

有効回答数：111

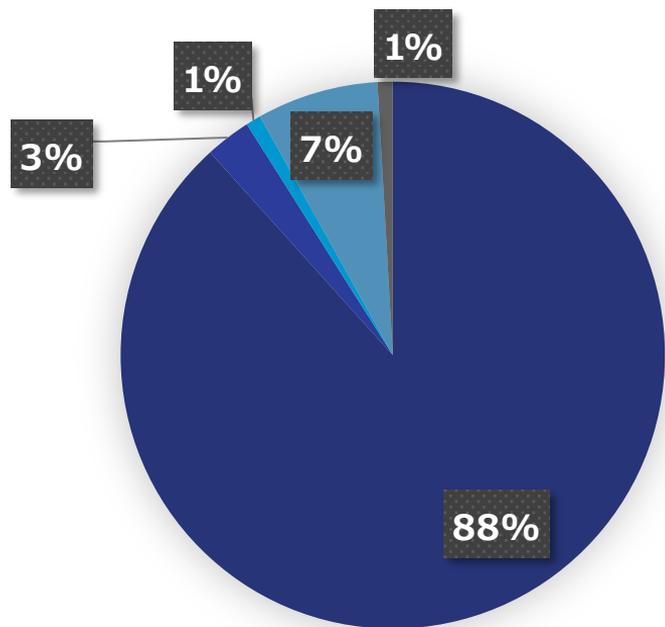
- グローバル企業(国内HQ+海外拠点&海外HQ+国内拠点)：99社
- 国内企業(本社拠点は国内のみ)：12社

Q1. 海外出張への影響



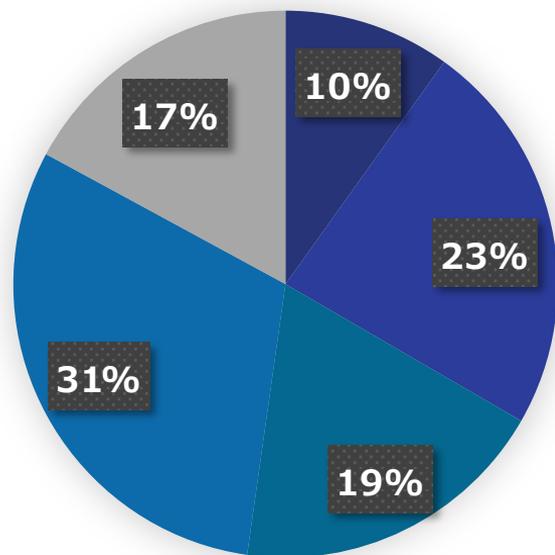
- 自粛や禁止要請により中止もしくは延期の方針としている
- 業務自体がなくなり中止となった
- 社では海外出張の予定はなかった
- おおむね予定通り海外出張がされている
- わからない

Q2. 海外からの出張者受け入れへの影響



- 自粛や禁止要請により中止もしくは延期の方針としている
- 業務自体がなくなり中止となった
- おおむね予定通り海外出張がされている
- 社として海外出張者の受入れ予定はなかった
- 7月になり一部解禁

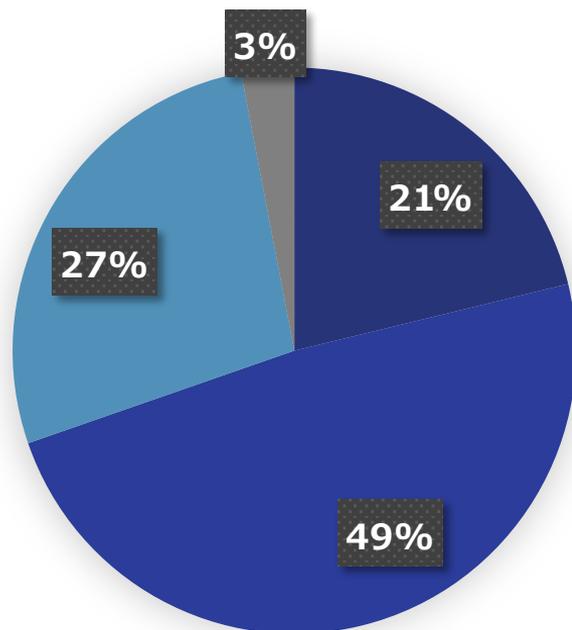
Q3. 在留資格を持つ外国人の日本への入国制限への影響



- 非常に困っている
- 困っている
- 少し困っている
- 困っていない
- わからない

Q4-1. (グローバル企業)

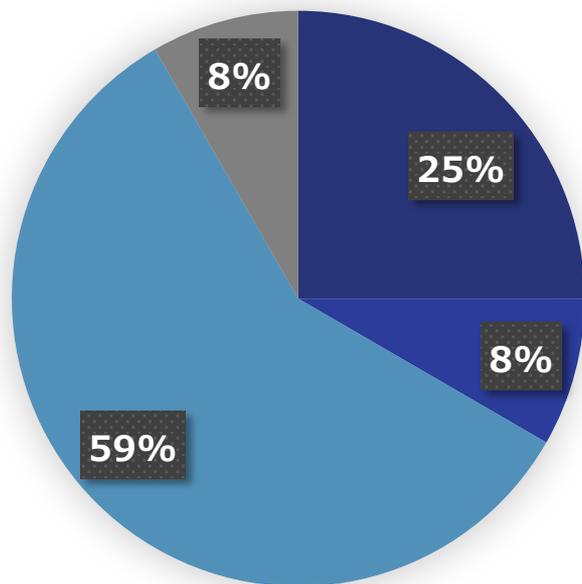
海外出張や海外出張者受け入れが厳しくなったことによる事業への影響



- 非常に悪影響があった
- 悪影響があった
- あまり悪影響はなかった
- 現在までは影響はないが、今後悪影響となる

Q4-2. (国内企業)

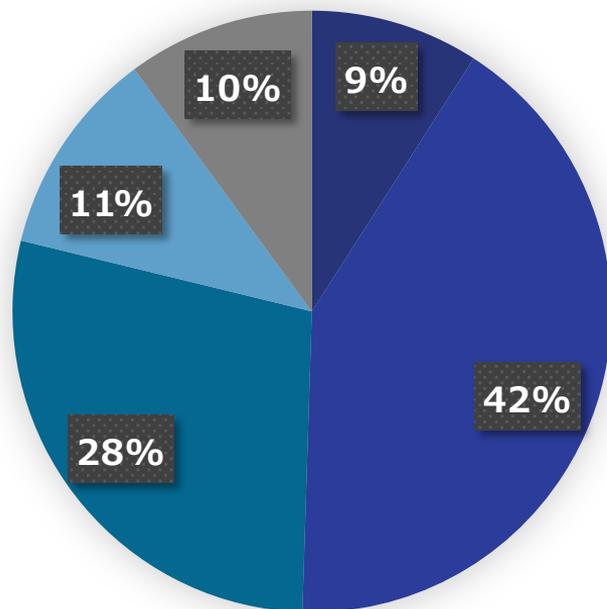
海外出張や海外からの出張者受け入れが難しくなったことによる事業への影響



- 非常に悪影響があった
- 悪影響があった
- あまり悪影響はなかった
- 現在までは影響はないが、今後悪影響となる

Q5-1. (グローバル企業)

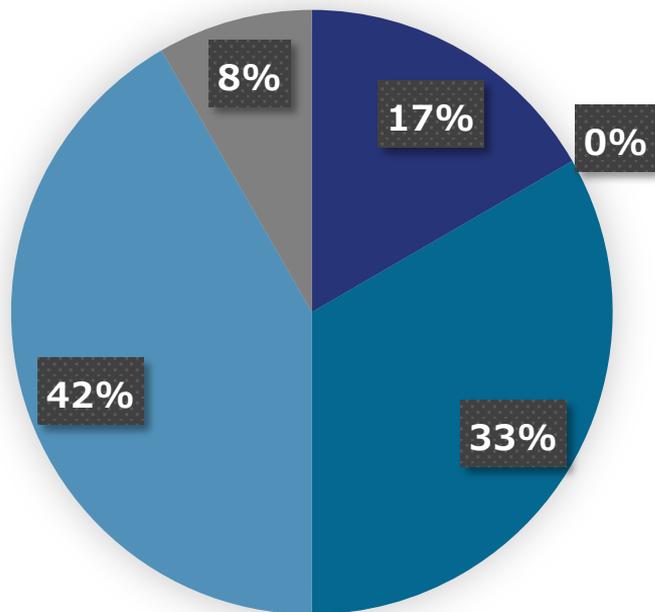
海外出張や海外からの出張者受け入れが難しくなったことによる経済的損失



- 非常に損失が発生している
- 損失が発生している
- あまり損失は発生していない
- 影響はない
- 現在までは影響はないが、今後発生する

Q5-2. (国内企業)

海外出張や海外からの出張者受け入れが難しくなったことによる経済的損失

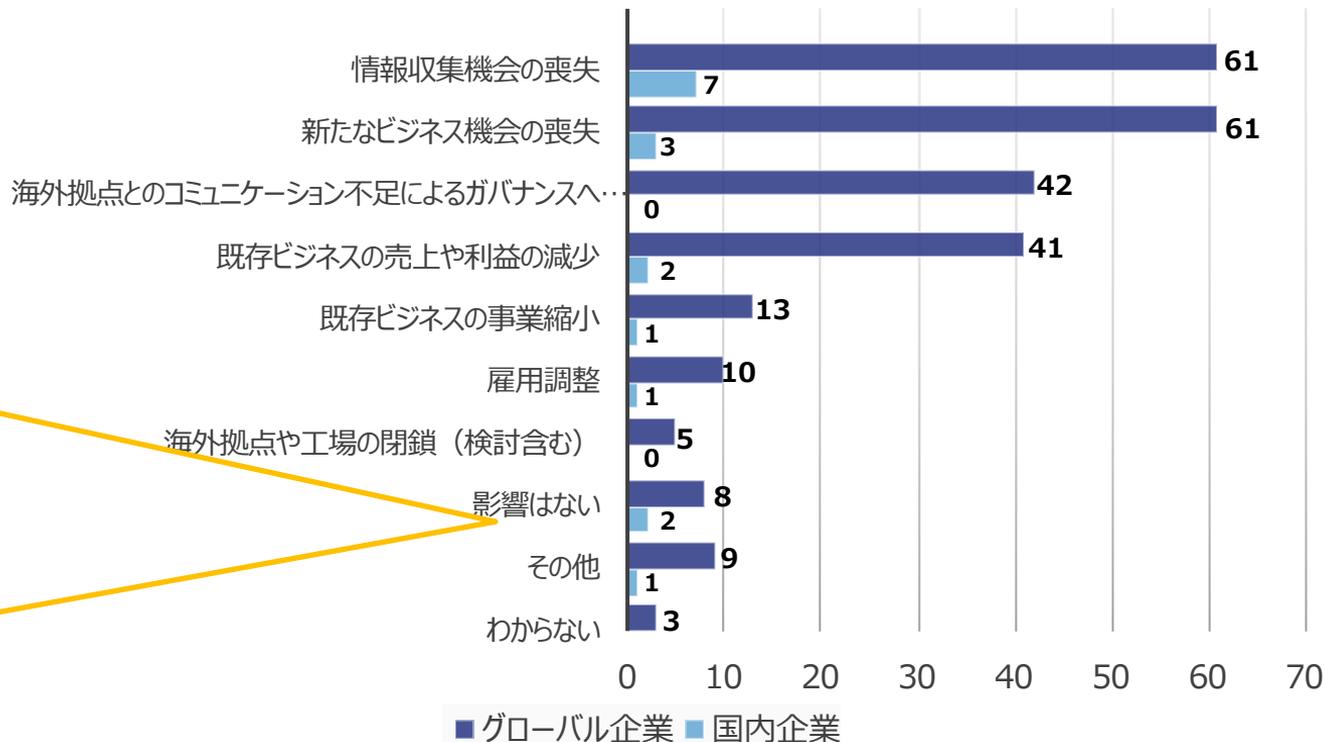


- 非常に損失が発生している
- 損失が発生している
- あまり損失は発生していない
- 影響はない
- 現在までは影響はないが、今後発生する

Q6. 海外出張や海外からの出張者受入が難しくなったことによる影響

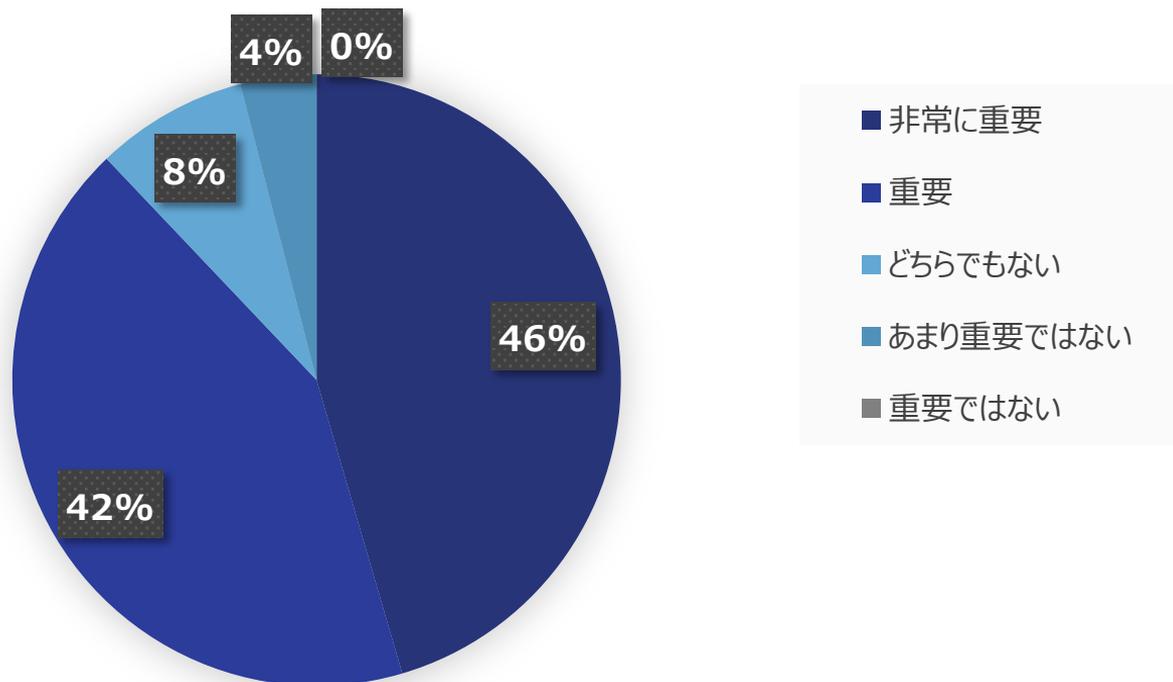
その他（自由回答）

- 日本からSVが送れず、海外拠点の工場建設、新設備立ち上げに遅れ
- 新工場の建設遅延
- 生産拠点への技術支援不足
- 海外IRが行いにくくなった
- 海外拠点での日本人駐在員（マネージャークラス）不在による業務管理
- 発令しても赴任ができない
- 人材交流の機会損失
- 船舶乗組員の交代をスムーズに実施できず、交代に追加費用
- 来日による技術移転に支障
- インバウンド売り上げの消失



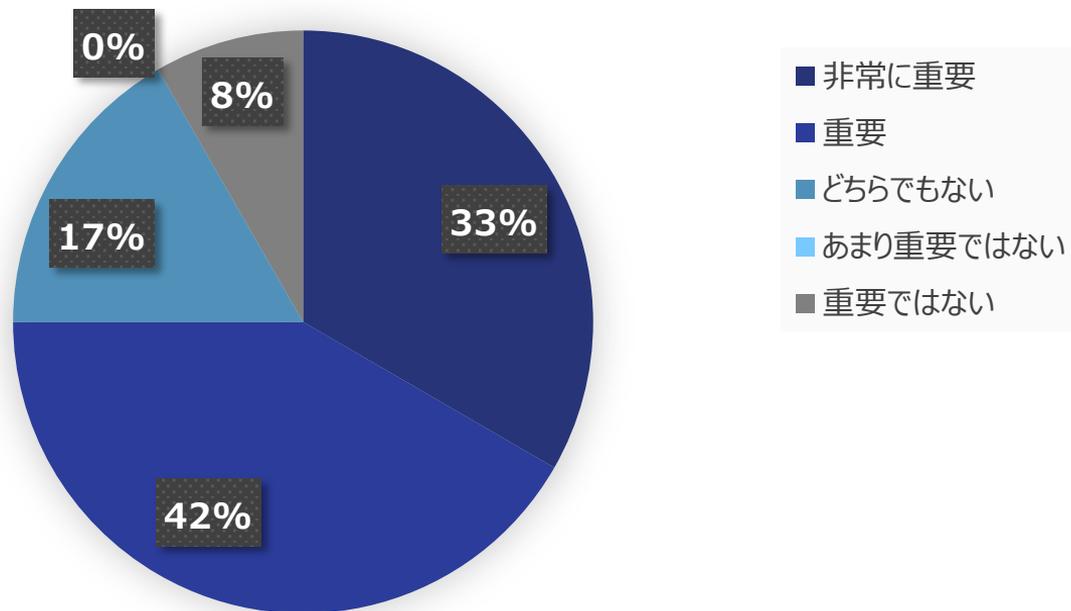
Q7-1. (グローバル企業)

海外出張や海外出張者受け入れを再開することの重要性



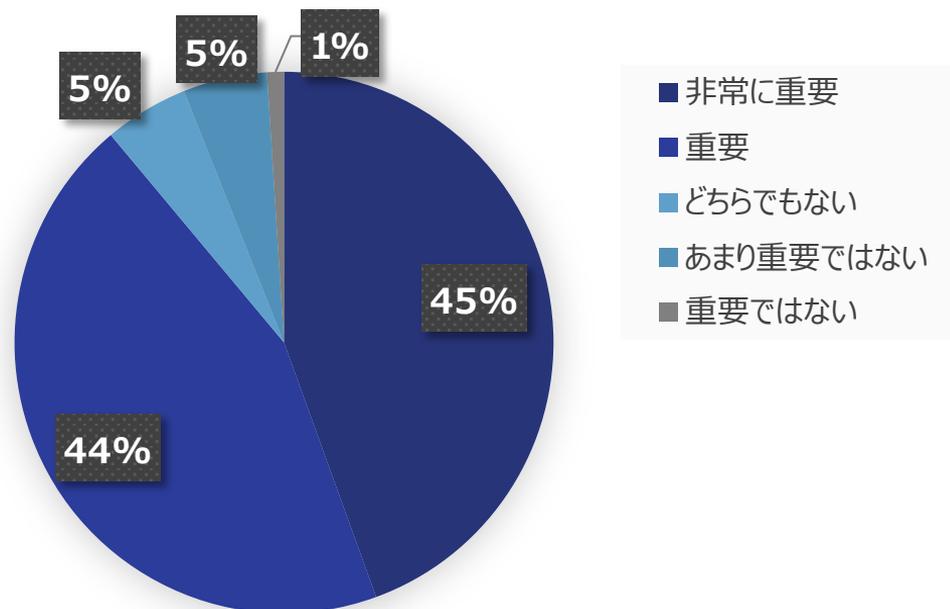
Q7-2. (国内企業)

海外出張や海外出張者受け入れを再開することの重要性



Q8-1. (グローバル企業)

特定の数カ国に限らず、数多くの国・地域で国境が再開され、
海外出張が可能になることの重要性と理由



理由 (自由回答)

非常に重要

- ODAのプロジェクトは、法基変更が許容されないため

重要

- 直接のコミュニケーションの必要性。一方、国境のオープンには、感染のコントロールはもちろんのこと、出入国者の直近のコロナ陽性・陰性試験結果の担保も必要。
- 商談や製品のデモンストレーションや装置の据え付け・納入説明等、現地に行かなければならない作業が出張自粛（実質禁止）のために滞っている。
- 社内における海外とのMTGはWebで可能だが、一定程度のFace to Faceがより細やかなコミュニケーションを行う上で必要。

どちらでもない

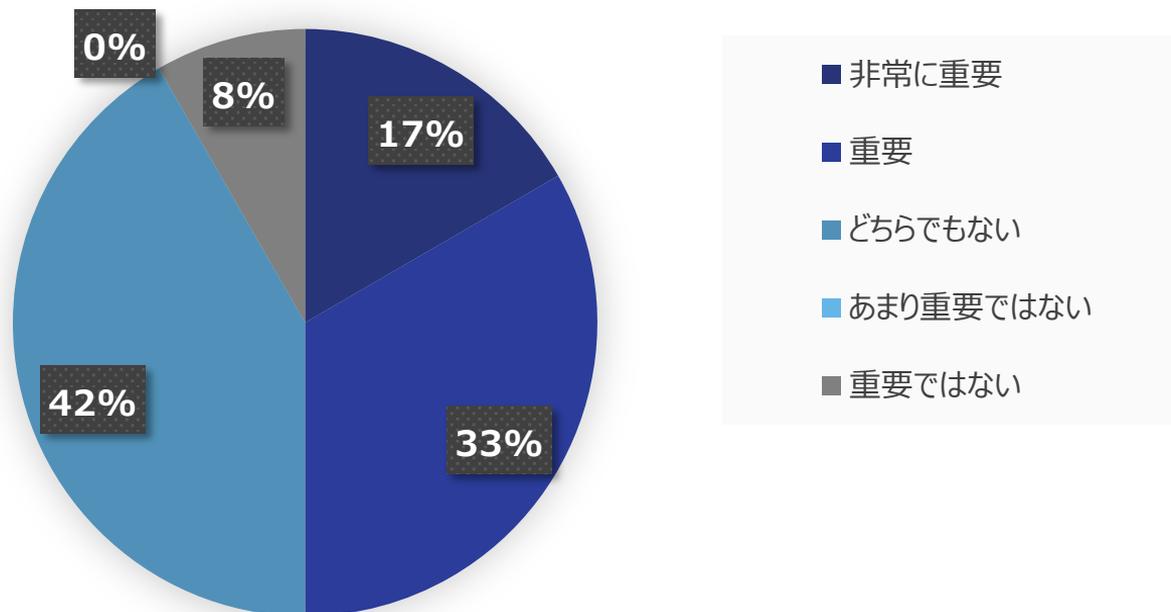
- 海外拠点とのコミュニケーションはオンラインで進められているため。また、基本的にLocal to Localで事業展開をしているため、日本との往来が必須となる業務はそれほど多くない。

自由回答

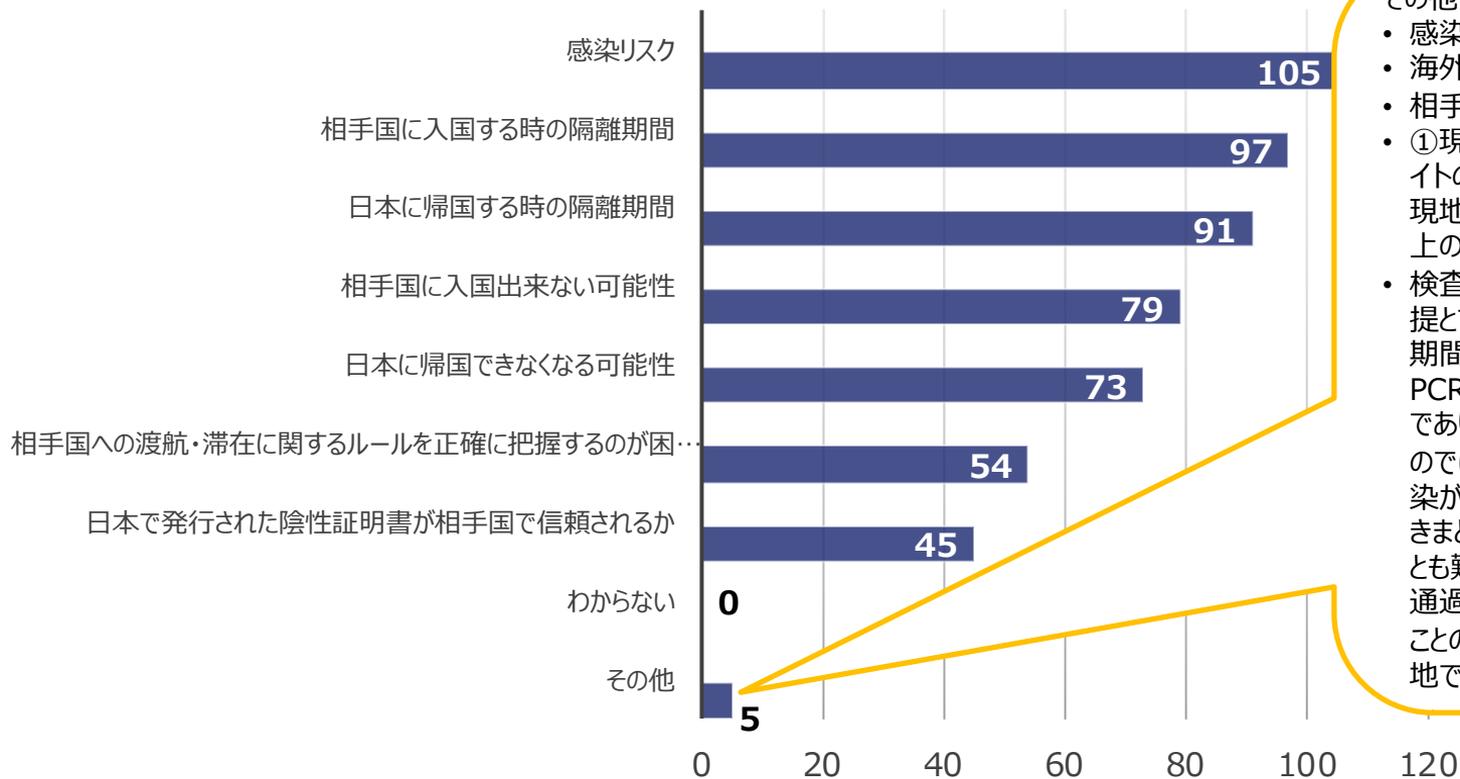
- 重要と捉える一方で、世界的感染リスクの対策が必要

Q8-2. (国内企業)

特定の数カ国に限らず、数多くの国・地域で国境が再開され
海外出張が可能になることの重要性



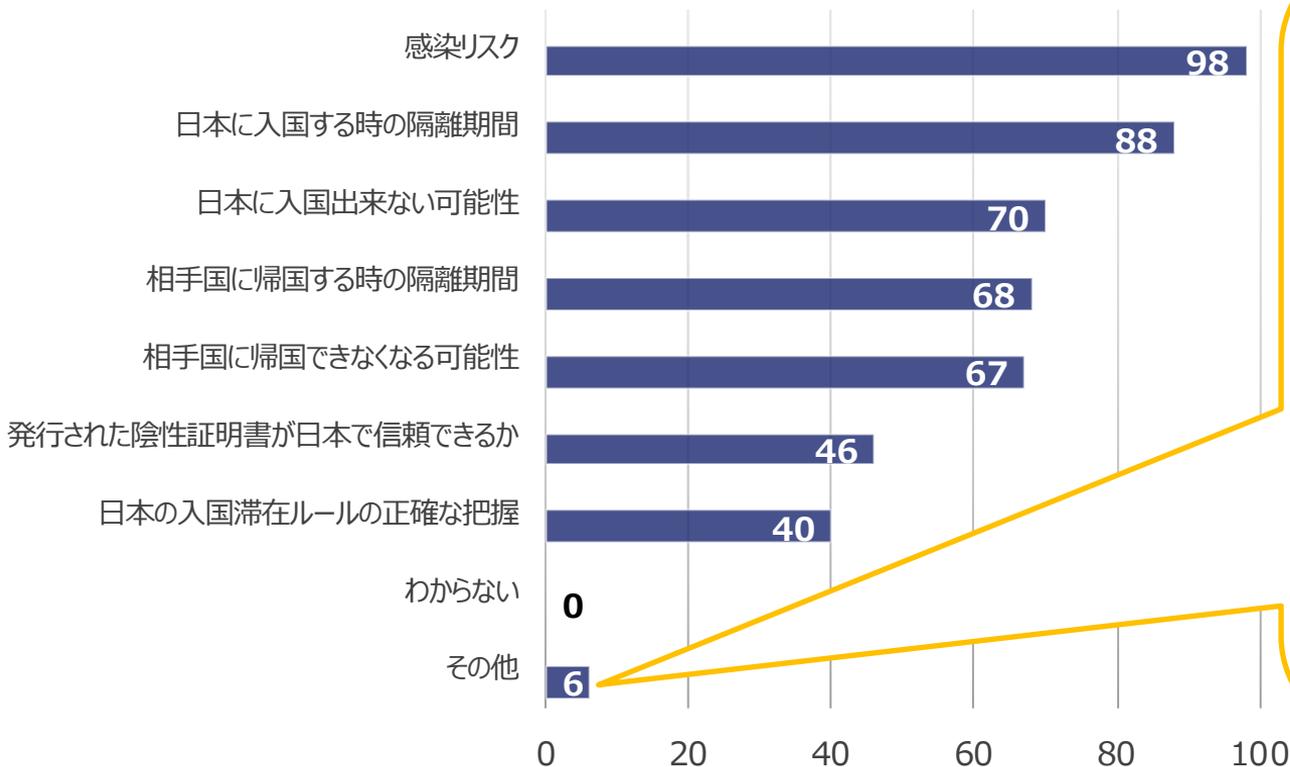
Q9. 日本から海外へ出張を企業や組織として許可する、もしくはご自身が行くことになった場合、懸念すること、不安に思うこと（複数回答）



その他自由回答

- 感染した場合の医療体制
- 海外従業員や顧客の受け止め
- 相手国の医療事情
- ①現地の外国人への医療体制、②フライトの直前キャンセル、③出張の場合、現地到着、本邦帰国でトータル28日以上以上の待機期間が生じること。
- 検査のタイミングが難しく、PCR検査を前提とする場合目的は14日間の隔離期間を緩和することにあると思われるが、PCR検査が示すのはその時点での陰性であり、検査後の感染無しを保証するものではないため、検査後の感染により感染が拡大することにならないか不安がきまとう。また、統一の水準を維持することも難しいと考える。そのような手続きで通過してきた方々が市中に拡散していくことリスク、および渡航した日本人の現地での安全の確保など大変心配。

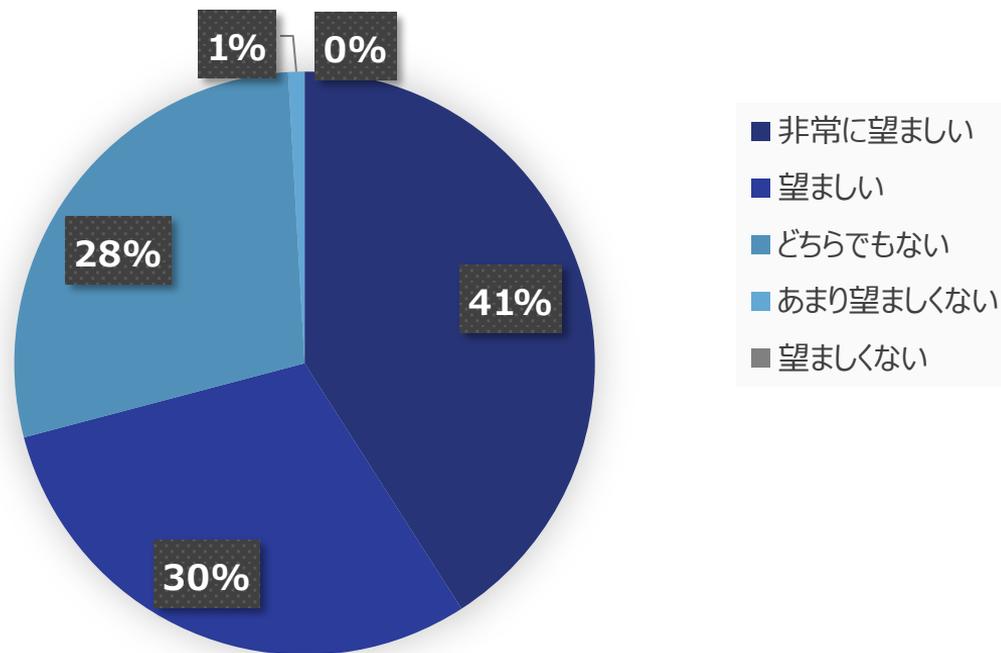
Q10. 海外からの出張者を日本に受け入れることになった場合、懸念すること、不安に思うこと（複数回答）



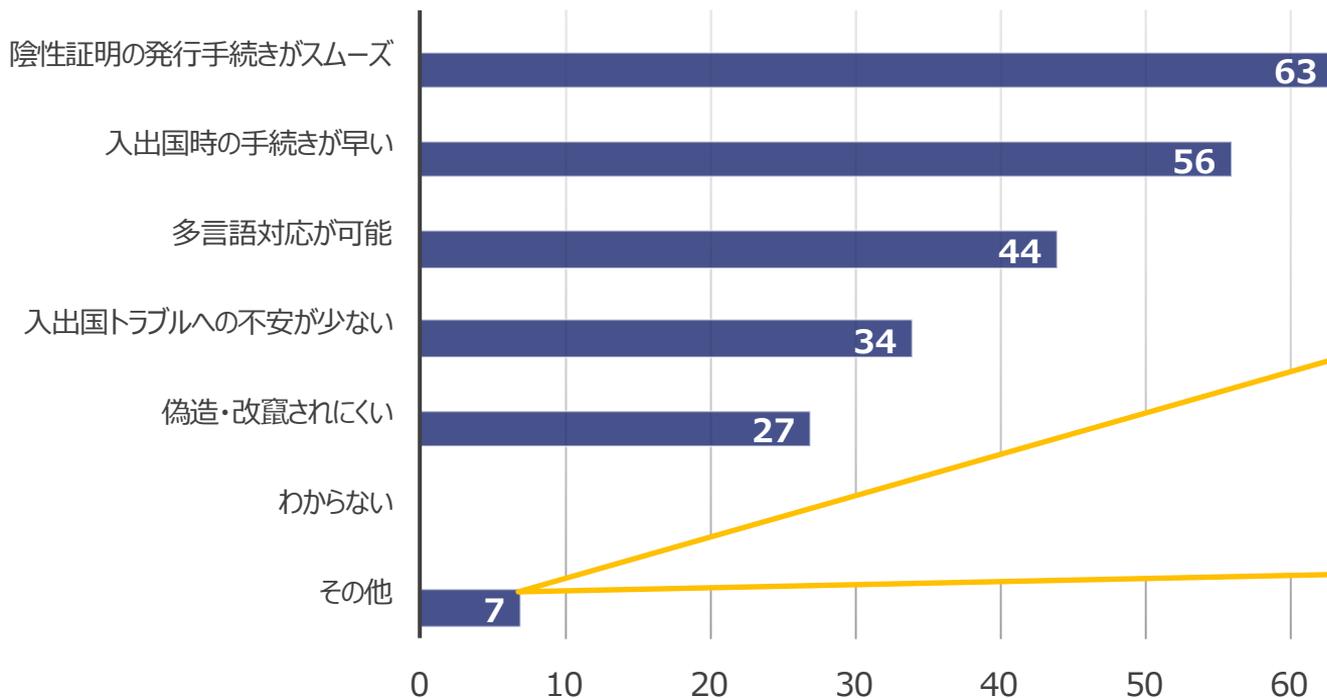
その他自由回答：

- 空港から滞在先までの交通機関の確保
- 国内従業員の受け止め
- Invitation Letterを発行した企業への管理責任などが発生するのかわ
- 海外からの出張者は本来であれば2週間隔離をしないと、無症状の保菌者が入ってきてしまって感染拡大が起きることに懸念がある。
- ①公共交通機関での移動不可のため、その代替移動手段の確保の困難さ（英語・その他外国語対応可能なハイヤー・ホテルの確保）②すべての来日外国人が英語対応可能という訳ではない。③事前のこのサイトを読んでから入国してほしいというものがあると助かる。
- そもそも外国人であるため、受け入れて、コロナだけでなく健康上の問題など発生した場合に現在の日本の医療状況でホスト側として対応が十分にできる体制があるとは限らない。

Q11. 検査結果証明は、書類（紙）よりも、アプリなど電子的手段が望ましいか



Q.12 検査結果証明が書類（紙）よりもアプリなど電子的手段が「非常に望ましい」 「望ましい」と回答した人対象 その理由は何か（複数回答, 回答数80）



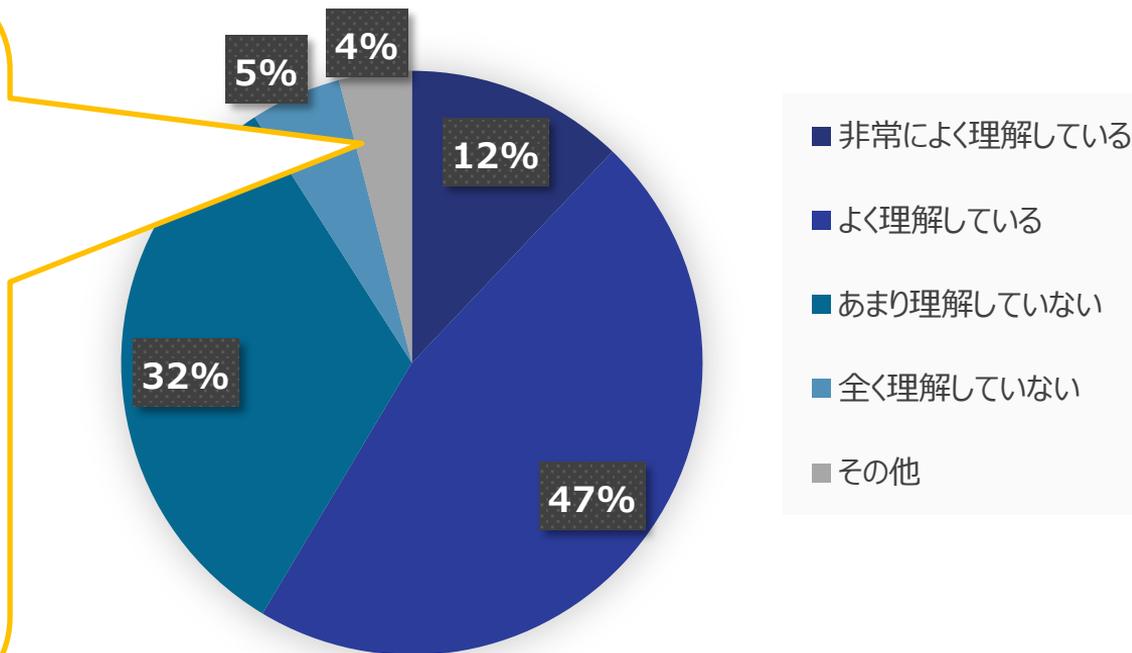
その他（自由回答）：

- 陽性への変更もタイムリーに可
- 入手がスムーズ
- 入手・提出時に、人との接触減
- 書類（紙）の紛失・欠損や再発行などの手続きが煩雑なため
- アプリが国際的に標準化されていることが、「望ましい」の前提だと考えております。
- 入出国時だけでなく訪問先等からも求められる可能性があるため電子的手段のほうが利便性がよい。ただし証明書を発行する医療機関が対応できること、各国の当該機関とコンセンサスがとれていることなどが前提
- 日本からの出国前PCR検査結果（72時間以内）をVISA発行/渡航の条件としている国があります。上京して都内でのクリニックでPCR検査を受けた後、翌日、翌々日に結果を受領して在日本大使館に持ち込むなど、非常にタイトな取り回しとなっております。医療機関に2度足を運ぶ負担を減らせる点でメリットがあります。

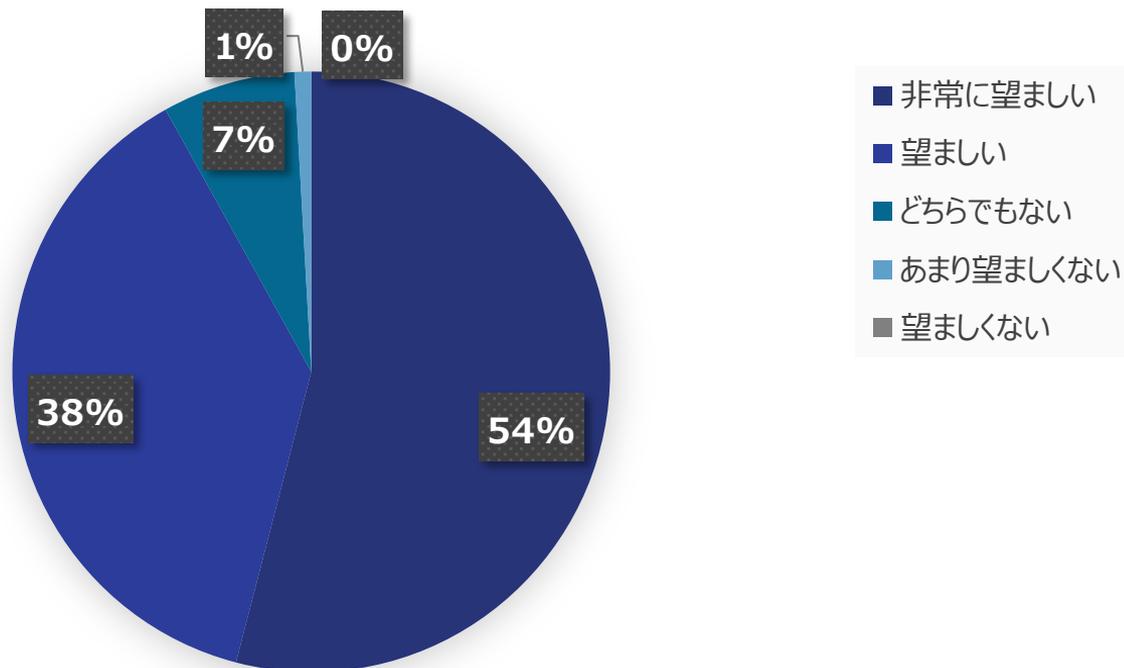
Q13. 各国・地域（相手国および日本）で実施されている措置や必要書類を把握しているか

その他（自由回答）

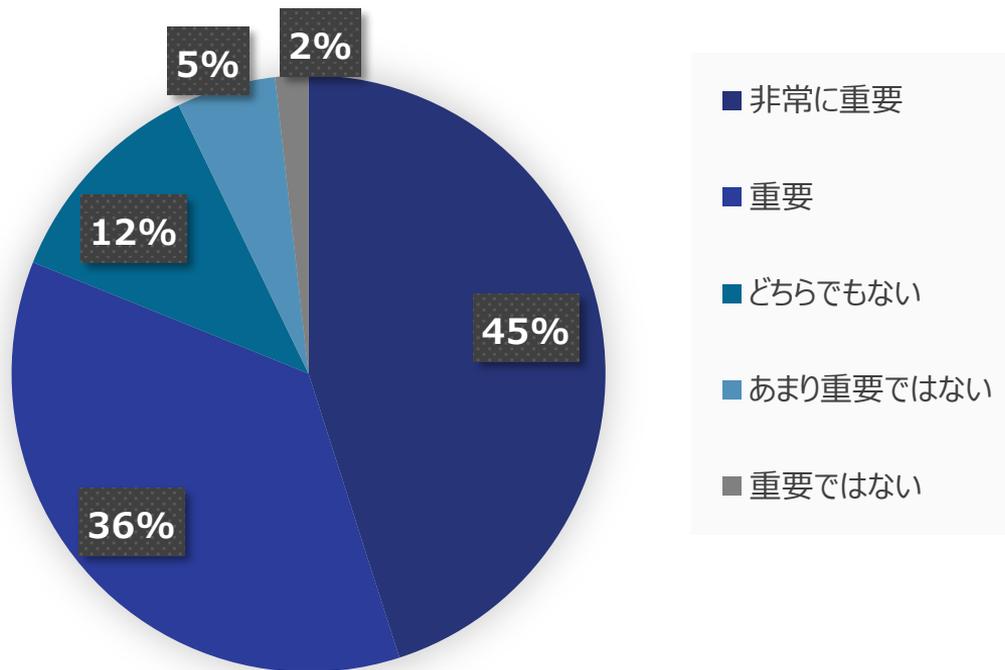
- ・ 駐在員がいる国及び出張しようとしている国については調べて理解しているが国によりその規制やルールが都度変わる可能性があるのでタイムリーに調査しなければならない。
- ・ 必要に応じて調べている
- ・ かなりの頻度で措置が変更されるのでその都度確認する必要がある。
- ・ 必要に応じて都度確認し、理解するようにしている。
- ・ 次に記載の複数の情報ソースを頼りに総合的に対応判断している。ただし日々状況が変わる。(1)海外安全情報サービス会社 (2)自動車工業会 (3)グループ会社 (4)現地法人 (5)先遣隊



Q14. 検査結果証明について、各国で異なる要件を定め発行するよりも、
各国共通の仕組みが整備される方が望ましいか



Q15. 検査結果の証明などの個人情報やプライバシーが保護されることの重要性



回答の理由（自由回答）

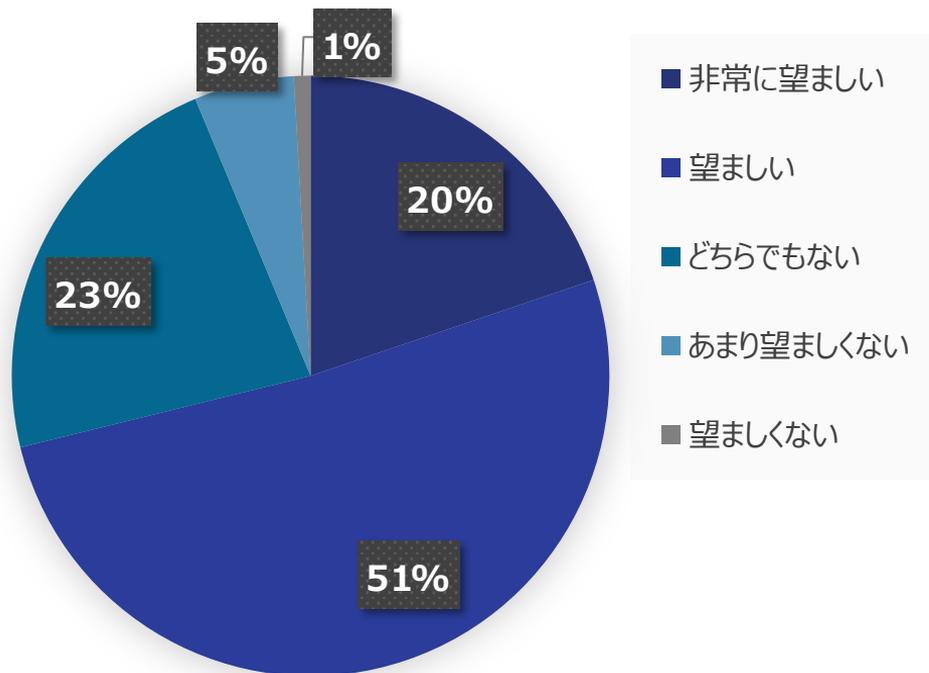
どちらでもない

- 一定の配慮はすべき
- プライバシー確保は必要だが、実務上、および渡航者も相手先国の入国に必要な書類であることは理解。PCR検査結果(特に陰性の証明書)は、プライバシー保護の観点で、その他の書類である「Fit to fly」と同等であり、特別優先されるものではない。

あまり重要ではない

- 個人情報として特定目的かつ一過性のものであるから
- 個人情報保護法では、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合の例外も規定されているため、他人の生命に影響を及ぼす疫病の場合は個人情報保護だけに固執せず社会の存続が優先される可能性も議論されるべきである。

Q16. アプリなどの電子的手段を用いて入国者の位置情報を把握可能にする措置は望ましいか



回答の理由（自由回答）

望ましい

- 感染防止の実効性の確保

どちらでもない

- プライバシー上の懸念が極力少ない電子的手段を開発・採用すべき
- 望ましい部分もあるが、どのように活用されるかの検証、リスク分析必要
- 弊社としてプライバシー保護に関わる政策方針はお答えできません。ただし、入国者後の14日間待機期間中の負担軽減、行動制限の一部緩和につながるのであれば、対象者の理解は得やすい。出発前から入国先のアプリを案内・導入しておく必要もある。

あまり望ましくない

- 管理として不十分に思える

望ましい&望ましくない

- 個人情報保護に最大限配慮した上で、電子的手段による入国者の位置情報把握により、タイムリー且つ正確な位置情報の把握が可能となるのではないかと考える。万一、入国後陽性となった場合や陽性者との濃厚接触があった場合、迅速に居場所の特定が可能になると期待されるので、感染拡大防止につながるのではないかと考える。

自由回答のみ

- 日本の国籍を持たない方または居住者でない方等、対象を絞るなら望ましい

Q17. 【自由記述】 国境再開における懸念や不安について （回答数29）



【感染拡大・水際対策への不安】

- ・ コロナ感染の再拡大
- ・ 国内での感染者の増加
- ・ 海外からの渡航者による日本国内での感染拡大
- ・ 大量に入国する人間に対する日本側の唾液PCR検査能力と隔離キャパシティへの不安がある
- ・ 感染拡大への懸念。海外からの入国者が陽性となった場合や感染者との濃厚接触があった場合、即座に居場所を特定し隔離措置などの対応がとれるかどうか。また言葉や文化の違いへの対応も可能かどうか。
日本人が海外渡航した場合も同様に、現地での感染症への対応が不安。
- ・ 変異した新しいコロナが再度日本に入り込み感染拡大し、経済が再び麻痺する事が不安
- ・ 感染リスクの不安あり
- ・ 感染の拡大がより進行することによる経済活動への影響
- ・ 検疫能力。
- ・ 現在の世界の状況を見ると時期尚早に思える。再開する場合は、十分な管理がないとこれまでの努力が水の泡になりかねない。日本の状況は、PCR検査の実施数が少ない点、及び、公開されている数字そのものの信頼度の両面から、海外から信頼されていない。日本の検査体制、検査数を、少なくとも先進国並みにしたうえで、透明な情報公開が担保されて初めて、国境再開を論じるべき。拙速な国境再開には反対。

【感染拡大・水際対策への不安ー続き】

- ・ 事業上は再開が望ましいが、感染拡大を考えると躊躇する
- ・ PCR検査体制の拡充により安心安全な人の移動を促進する環境整備が必要
- ・ 感染拡大。変異したウィルスの到来。

【検査結果証明の共通化について】

- ・ 経済面での主要国家間である程度施策の共通化がないと機能しないので、本施策の実現は素晴らしい
- ・ 行動や接触の抜け漏れの可能性が少ないから

【変化する状況と出入国規制】

- ・ 相手国、日本国の感染状況によって、頻繁に入国規制等が変わること。
- ・ 日本への一時退避者が、赴任国へ帰還する際の基準、指標を定めるのが難しいこと。
- ・ 外務省の感染症危険情報がレベル3のまま、何か月も何年も下がらない可能性があること。

【在留許可問題への迅速な対応】

- ・ 再開に際し、外国人社員の既取得済の在留許可の自動延長（水際対策期間分）を考慮いただきたい。
- ・ 日本での就労ビザを持っている人は、隔離期間を明確に決めて、アプリをトラッキング、入国時のPCR検査実施を行い、即座に再開するべきである。
- ・ すくなくとも日本国内の永住許可保持者に関しては、日本国籍と同様の出入国ルールが適応されればと存じます。



【海外における対応への不安】

- ・ 各国での外国人への医療サービス確保・充実
- ・ アジア系への偏見がどのくらいあるのか、正確な情報が得られない
- ・ 第三国異動の入国規制のハードルが高いこと（例：シンガポールでインドネシア入国のためのPCR検査が受けられないので、政府施設での隔離となってしまう等）

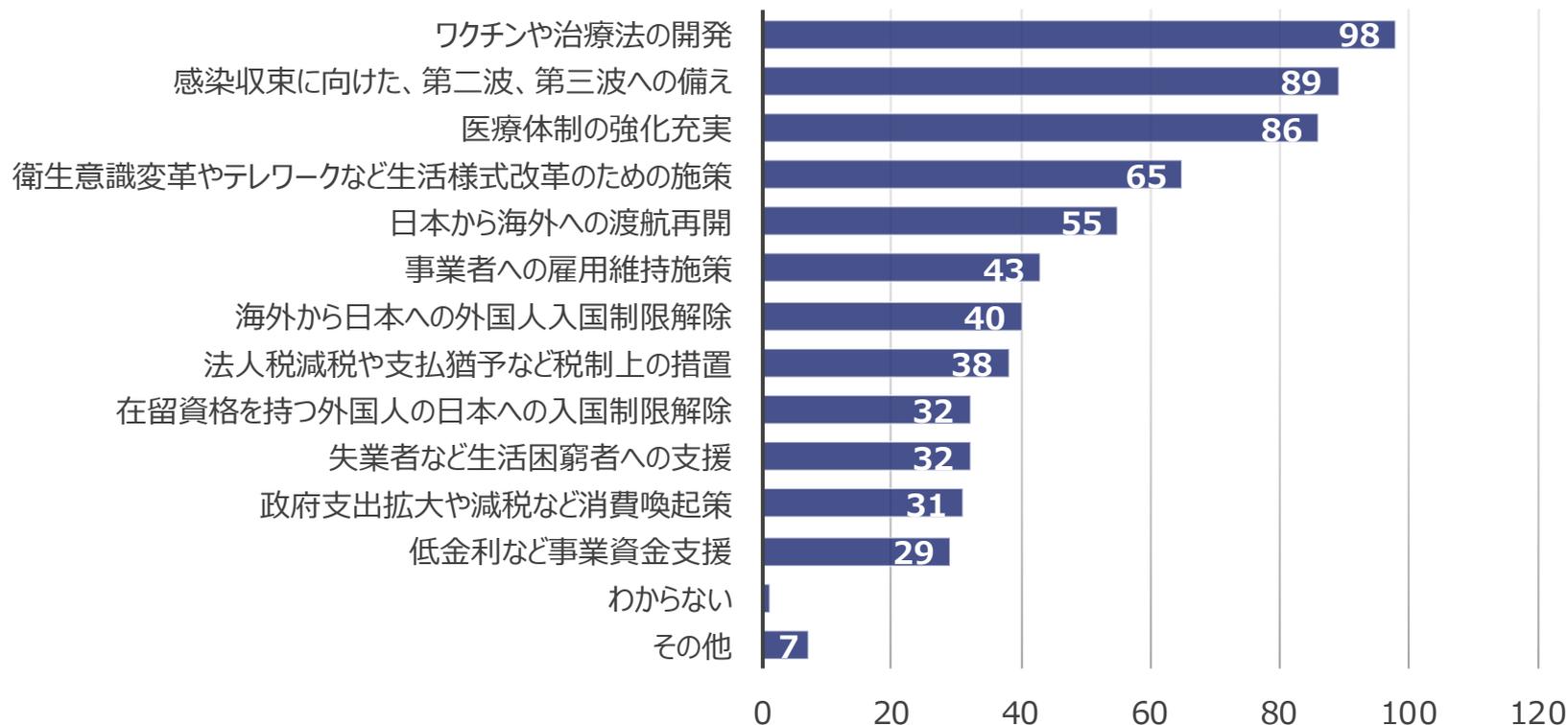
【国、方針への不安】

- ・ 変化に対する国の対応が遅いこと
- ・ 一定の新規感染者数を許容するのか、限りなくゼロを目指すのか政策が不明であり、その方向性に見合った対策を実施したうえでの国境再開をすべきと考える。
- ・ 日本のような言わば当事者本人の良心に委ねる管理方法で国境再開すると感染増大リスクが高い。
今後も人の移動に伴い感染は拡大していることは明確なので、国をまたがる移動については、慎重に行われるべきことと思う。
国境が大陸で接している国々と、島国ではそもそも越境についての考え方や必要性がことなるのではないか。

【緩和措置】

- ビジネス上必要な外国人及びその家族の入国は柔軟に入国可として欲しい。
- 日本入国時、各国の収束状況に応じて、PCRで陰性結果となれば、14日間の隔離要請措置の緩和を検討願いたい。
- 海外渡航時、PCR陰性証明書をもって渡航した場合は、現地入国時の14日間の隔離措置の緩和を検討願いたい。
- 国境再開で海外出張規制が緩和されても現地隔離政策や日本帰国後の隔離が継続して実施される場合、28日間は隔離となり、実質的に緩和にならない。陰性証明があれば隔離期間が短縮されるなどの施策も必要
- 現在、駐在員が発熱等によりコロナ罹患の疑いがあった場合でも、現地医療体制に不安があり、且つ収容施設での罹患の恐れもあるため、途上国においては安易に医療施設に行けないのが現状。日本への緊急搬送もコロナの場合は不可能で、コロナ以外での傷病、疾病であっても従来のように緊急搬送出来ない。そのような状況化で出入国がより柔軟に実施出来るようになれば、リスクが更に増加する。現地医療体制の拡充が望めないのであれば、せめて緊急移送についても制限緩和等が出来ないか。
- 国境再開に関する懸念・不安リスクは国家安全保障局にて対応されていると思われ、弊社としてコメントありません。しかしながら、事業へのダメージを軽減する為にも、渡航・入国に対する(※)特例措置を考慮して頂ける様希望します。※ 技術者の渡航や、経営幹部の現地会社への赴任など。

Q18. 今後注力すべき政策は何か（複数回答）



Q18. 今後注力すべき政策は何か（続き）

その他(自由回答)：

- 「企業に対する、雇用形態にとらわれない雇用維持のための施策(派遣の雇用保障等)」「企業及び個人の高い生産性を加速させる（後戻りさせない）本質的なDXの推進」
- 検疫体制構築の都合もあると思いますが、セントレア中部空港の国際便を再開、関空発着便を増やして頂けると、帰国者の帰国手配の費用負担が軽減されます。出発前に空港内でPCR検査が適正価格で受けられる環境づくり。
- 国境再開が成されない為に、新型コロナで一時帰国した駐在員の日本待期期間が長期化しているが、その間は日本での個人所得税が非居住者税率で課税されてしまう。当該税金については個人に非がなく会社負担となる。更に当該会社支給個人所得税は赴任地でも課税対象となり、且つ外税控除についても不透明な場合が多い。新型コロナで業績が落ちているところに、更に個人所得税が二重に課税される事態となり、更なる業績悪化となる為、この点についても遡って税免除する等を検討して頂きたい。
- 上記の税制上の措置等に加え、先に実施された有価証券報告書の提出期限延長のように、企業の実務に係る措置につき、感染拡大状況を踏まえ検討いただきたい。また、書面や押印、対面での手続きを必須とする各種の申請・届け出につき、すでにオンラインでの対応を拡大する議論は始まっているが、是非前向きに検討いただきたい。
- 政府、社会のデジタル化推進
- 特に医療脆弱国への事業再開に向けた感染防止措置、医療体制充実の政府支援
- 留学生を含めた学生の生活・就学支援